

先例政典集成

廿七之卅二
廿九卷 閏

芝

典故

和書門		三三九六	三九	三九
類		號	函	冊

和書		三三九六	三九	三九
類		號	冊	架

(七カ)

内閣文庫	
番號	和 33386
冊數	39 (7)
函號	181 127

第七

共十八



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak 2007 TM: Kodak



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり



一 陸地打屋院札

一 控方官信札

一 阿比河原口之申

一 病一系病与控山保正信札

一 出子身注南喜病正信札

一 古新所不信札

一 平之志之札

一 新平之札



一 至札部



先例改由集成書卷之二十七

天和三年正月

一月日

二月日

三月日

四月日

五月日

貞享三年七月日

貞享三年二月日



一 新撰のりつ目の書にして先考して流石の書にして遠紀の書なり
つは飛鳥のりつ

改定後紙張は甚だ不揃ひなり

一 新撰のりつはさうさうの書なり

一 流石の書なり

一 流石の書なり

一 流石の書なり

天和二年正月日

一切又丹丸

定

きうきうのりつはさうさうの書なり

一 流石の書なり

一 流石の書なり

一 流石の書なり

一 流石の書なり

天和二年正月日

天和二年正月日

一 出舟の巻札

乞

一 出舟の巻のまゝ舟人のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

乞

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

乞

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

乞

一 舟の巻のまゝに取らうと云ふは其意と云ふ

〆〆〆

今更なるに身御ありて若くはこころの事等所全可なり
此中誠及中筋いらぬ位に手紙を以てしつゝ

二月

和古札

一 控り信札

〆〆

控馬場には既に白布衣は控り信札より名交はたす
るに信札の文は信札に白布衣は控り信札より名交はたす

二月

一 控り信札

〆〆

一 控り信札打出の事には控り信札より名交はたす

〆〆〆

一 控り信札打出の事には控り信札より名交はたす

〆〆〆

一 控り信札打出の事には控り信札より名交はたす

〆〆〆

一 控り信札打出の事には控り信札より名交はたす

〆〆〆

〆〆〆

〆〆〆

多子所割林札

貞享二年七月

一 多子所割林札

一 多子所割林札

川筋屋敷に下控申の取次之申渡屋敷控申場を定む
此等屋敷に下控申の取次之申渡屋敷控申場を定む
申渡屋敷控申場を定む

三月廿日

一 船元系田細書寫札

元

一 船元系田細書寫札

船元系田細書寫札

一 田細書寫札

田細書寫札

和四月日

一 多子所割林札

一 多子所割林札

五、多子所割林札

各々之紙... 年七月

卷之二十六

目錄

- 一 卯札之款
- 一 馬印之札
- 一 以名書之札
- 一 口引
- 一 口引
- 一 新紙之札
- 一 改紙之札
- 一 口引
- 一 口引

庚子
辛丑
壬寅
癸卯
甲辰
乙巳

一 浮中其... 格の造何と... たるに... 一切責... 是...
 一 格... 中... 全... 物... 之...
 一 口... 一... 全... 物... 之...
 一 切... 尾... 之... 一... 全... 物... 之...
 一 社... 之... 一... 全... 物... 之...
 一 右... 亦... 一... 全... 物... 之...
 一 此... 亦... 一... 全... 物... 之...
 一 惟... 亦... 一... 全... 物... 之...
 未... 九... 月... 之... 日...

卷三十三

目錄

- 一 雜記
- 一 一... 之... 一... 全... 物... 之...
- 一 一... 之... 一... 全... 物... 之...
- 一 一... 之... 一... 全... 物... 之...
- 一 一... 之... 一... 全... 物... 之...
- 一 一... 之... 一... 全... 物... 之...
- 一 一... 之... 一... 全... 物... 之...

新約

一 后元天皇御成道之御記

元

一 皇極經世一書

一 皇極經世一書

一 皇極經世一書

一 皇極經世一書

一 皇極經世一書

一 皇極經世一書

一 皇極經世一書

一 五斗之何御其始之孔系 与之之信末八信之京或神
之度候也。

一 柱口月系之痛御以信之各列信定之末之信有也
御其也。

一 亦何信也之福系

是

一 招也。

一 招也。

御其也。 亦何信也之福系。

一 眼也御也。

一 柱接也亦之掛板。

一 扉家系之末之御也。

御其也。

一 概門。

右之系有也。 柱接也御也。

三月日

一 町之信也御也。 亦何信也之福系。

是

一 町之信也御也。 亦何信也之福系。

先例政典集或卷之三十一

目錄

一 新部

一 郡中御系目

一 所人三石款件治先條

一 物出年以福条

一 下中御系目

一 魂所仕御条

一 得給之長度所下知状

一 所管所中御系目

一 所管所下知状

天明七年八月十日

寛政十一年七月九日

成文元年

寛政元年正月廿六日

天明七年十月廿九日

寛政元年八月廿九日

天明七年九月廿六日

天明七年九月廿六日

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

一 御書御用出書目

寛政十二年四月八日

同月八月廿六日

元和八年十月六日

元和七年正月八日

元和七年正月八日

元和七年正月八日

元和七年正月八日

元和七年正月八日

先例政典集成卷之十二

雜記

一 殿中御用出書目

條

一 殿中御用出書目 御用出書目 御用出書目 御用出書目

一 殿中御用出書目 御用出書目 御用出書目 御用出書目

一 殿中御用出書目 御用出書目 御用出書目 御用出書目

一 殿中御用出書目 御用出書目 御用出書目 御用出書目

附書目 御用出書目 御用出書目 御用出書目

一 殿中御用出書目 御用出書目 御用出書目 御用出書目

一 殿中御用出書目 御用出書目 御用出書目 御用出書目

一 此水清之類とて昔より唐の地を流るる水なりと云ふ

一 白濁の人を殺す事多し故に信じて居る

一 杉屋の下の水なり

此水清くなく濁るなり

右條の水は古くから用ひて居る水なり今も此水は編中より取

取らるる事あり

寛永十年八月十日

一 此水清くなく濁るなり

是

一 此水清くなく濁るなり

一 若くは此水清くなく濁るなり

此水清くなく濁るなり

此水清くなく濁るなり

一 此水清くなく濁るなり

此水清くなく濁るなり

一 此水清くなく濁るなり

此水清くなく濁るなり

此水清くなく濁るなり

寛永十年七月十九日

一 此水清くなく濁るなり

此の如くは

一 今も昔も此の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

一 昔の如くは

井上清盛の
地蔵菩薩

一 新造の書 上段中 山の上の書

晴

一 今も可成り立上りて是より人々を誘へたる

一 福澤の書は其の傍に書かれたる也

一 信也の書は其の傍に書きたる

一 是より其の傍に書きたる

一 是より其の傍に書きたる 是より其の傍に書きたる

他は其の傍に書きたる

新造の書 其の傍に書きたる

右段の書 其の傍に書きたる

寛政十年八月廿日

新造

右段

信也

上段中

一 新造の書 其の傍に書きたる

晴

一 信也の書は其の傍に書きたる

向陽之影を以て書起す。二言の如く人なり

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

一 一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

三

一 加はすか命を以て書起す。故に彼は彼に在りて其の業を以て人なり

三

三

三

三

三

一 所定法中法條目

条々

一 債権は偏望割付と年次を連記之終て不偏記此方より割付
勿論之有元乞之終て不偏記人等

附行の申分とて七等法其及所法總令改訂遠紀中法条
其方より之

一 債権は偏望割付と年次を連記之終て不偏記人等

一 債権は偏望割付中法条及所法總令改訂遠紀中法条
其方より之

一 債権は偏望割付

一 債権は偏望割付と年次を連記之終て不偏記人等

一 押當押當法より不偏記人等

一 人正債法より不偏記人等
其方より之

其方より之

其方より之

一 債権中法条入控条々

条々

一 債権中法条入控条々

一 債権中法条入控条々

一 債権中法条入控条々

一 西の... 道... 人...

一 西の... 道... 人...

一 西の... 道... 人...

寛永... 十六

一 船中清目

定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

一 船中清目... 定

延享七年

[Faint, illegible handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side]

卷三十三
目錄

一 新詠

一 けさの巻

一 とうとうの巻

一 大帯の巻

一 大帯の巻

一 とうとうの巻

一 けさの巻

1. 1870-1871
1. 1872-1873
1. 1874-1875

1. 1876-1877
1. 1878-1879
1. 1880-1881

1. 1882-1883

新記

一 けふの功書

序

一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、

一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、

一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、
一 けふの功書は、

けいそふりて法を修して百歩して一人の事
けいそふりて法を修して百歩して一人の事
大徳してついでに遠方へまゐりて宣敷くは法を修して
けいそふりて

寛文十三年

一 けいそふりて

之

一 耶羅字の流のついでに法を修して百歩して一人の事
けいそふりて法を修して百歩して一人の事
大徳してついでに遠方へまゐりて宣敷くは法を修して
けいそふりて

ケト夫事

一 けいそふりて法を修して百歩して一人の事
けいそふりて法を修して百歩して一人の事
大徳してついでに遠方へまゐりて宣敷くは法を修して
けいそふりて
けいそふりて法を修して百歩して一人の事
けいそふりて法を修して百歩して一人の事
大徳してついでに遠方へまゐりて宣敷くは法を修して
けいそふりて

一 大徳してついでに遠方へまゐりて宣敷くは法を修して

之

一 板之 石地 約分 約中 約及

一 藝之 園坊

一 西海邊九ノ家

一 紀伊 紀伊 河原 濃須 伊豫

一 上休

一 西海邊九ノ家

一 能分 能分 能分 能分 能分

一 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原

一 吉原 吉原 吉原

一 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原

一 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原

一 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原 吉原

一 吉原

一 吉原

一 吉原

一 吉原

一 吉原

一 吉原

一 吉原

一 吉原

一 吉原

久松公純の遺言を自筆の遺言に記す。其の遺言は、
其の遺言に記す。其の遺言は、
其の遺言に記す。其の遺言は、
其の遺言に記す。其の遺言は、
其の遺言に記す。其の遺言は、

一〇六

遺言

遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、

遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、

一〇七

遺言

遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、
遺言に記す。其の遺言は、

